

## 地方公務員の自宅に係る住居手当について

全地方公共団体の9割の団体（1,619団体／1,788団体、90.5%）が、自宅に係る住居手当を廃止している。

国においては、平成21年に自宅に係る住居手当が廃止されており、総務省としては、地方公共団体においても、廃止を基本とした見直しを行うことを助言している。

### 自宅に係る住居手当の制度のある団体（令和3年4月1日時点）

自宅に係る住居手当の制度のある団体は 169団体（9.5%）

〔対前年比：▲9団体〕

（単位：団体）

区 分	令和3年 4月1日時点	令和2年 4月1日時点	R3-R2
全 団 体	169／1,788 (9.5%)	178／1,788 (10.0%)	▲9団体
都道府県	0／47 (0.0%)	0／47 (0.0%)	0団体
指定都市	1／20 (5.0%)	1／20 (5.0%)	0団体
市町村	168／1,698 (9.9%)	177／1,698 (10.4%)	▲9団体
特別区	0／23 (0.0%)	0／23 (0.0%)	0団体

※ 各欄において、分子は自宅に係る住居手当の制度のある団体数を、分母は区分別団体数を示す。  
 ※ 「制度がない団体」には経過措置を設けている団体も含む。

<参考4-②>

自宅に係る住居手当の制度が残っている団体（令和3年4月1日現在）

○都道府県(0団体)

○指定都市(1団体)：神戸市

○市区町村(指定都市を除く)

都道府県名	制度が残っている 団体数	市区町村数
北海道	105	178
北海道	0	40
青森県	0	33
岩手県	0	34
宮城県	0	25
秋田県	0	35
山形県	0	59
福島県	1	44
茨城県	0	25
栃木県	0	35
群馬県	16	62
埼玉県	0	53
千葉県	0	62
東京都	0	30
神奈川県	18	29
新潟県	0	15
富山県	0	19
石川県	0	17
福井県	0	27
山梨県	0	77
長野県	0	42
岐阜県	4	33
静岡県	0	53
愛知県	7	29
三重県	0	19
滋賀県	0	25
京都府	1	41
大阪府	6	40
兵庫県	0	39
奈良県	4	30
和歌山県	0	19
鳥取県	0	19
島根県	0	26
岡山県	0	22
広島県	1	19
山口県	0	24
徳島県	0	17
香川県	0	20
愛媛県	0	34
高知県	5	58
福岡県	0	20
佐賀県	0	21
長崎県	0	44
熊本県	0	18
大分県	0	26
宮崎県	0	43
鹿児島県	0	41
沖縄県		
合計	168	1,721